

令和7年度 第8回 養老町農業委員会 議事録

【開催概要】

日時：令和7年8月6日（水） 午前9時30分～

場所：養老町役場3階 第1会議室

出席者：農業委員および農地利用最適化推進委員、事務局職員

議長：会長が議長を務める

【審議事項】

1. 農地法第3条に基づく許可申請（議案第28号）

農地譲渡申請7件を審議し、いずれも農業経験者または現耕作者への譲渡及び賃借であり、全会一致で承認。

2. 農地法第4条に基づく転用申請（議案第29号）

資材置場兼倉庫としての利用目的で転用申請1件を審議。第1種農地に該当し、実質的な使用実態や始末書等踏まえ、意見書を提出することを決定。

3. 農地法第5条に基づく転用申請（議案第30号）

貸駐車場、一般個人住宅、太陽光発電施設を目的とした転用申請7件を審議。いずれも、第2種農地、第3種農地及びその他第2種農地に該当し、始末書、土地選定理由書等踏まえ、意見書を提出することを決定。

4. 農業振興地域整備計画の変更による協議について（除外）（議案第31号）

農業振興地域制度及び農振除外の概要、農振除外ができる土地（6要件）について周知。町ホームページにて農振除外の申し出に関する募集期間を設け、一般個人住宅及び農業用施設、従業員駐車場を目的とした転用申請2件を審議。いずれも、第1種農地、第2種農地に該当し、始末書等踏まえ、意見書を提出することを決定。

【事務局報告・連絡事項】

1. 農地法第18条第6項の届出（報告第11号）

農地賃貸借契約の合意解約に関する届出（5件）について報告。対象農地は前議案の関連農地を含む。

- ・農地の賃借希望等に関する情報提供の依頼について

現時点での提出が少ない状況だったため、再度所有者が農地を賃借したり、売却しても良いとの意向がある農地を農地情報提供シートにより提出することを周知。地域計画の関係上、情報提供は畑もしくは遊休農地(程度の低いもの)のみ、農地を斡旋するものでなく、あくまで相談対応の一環として情報提供をいただくことを周知。

- ・農業者年金に関する重要事項について案内。

農業者年金加入にあたっての申請手続きを確認。

- ・利用権設定の満期のお知らせ(相対・円滑化・中間管理機構)について

利用券設定(いわゆる相対)については、今年度は中間管理事業の満了が膨大のため、満了案内に従って相対の満了通知も時期を早め、8月中旬から下旬の発送を行う事を周知。また、JAにしみのを通じて農地を貸借している土地についても同様に送付。

農地中間管理機構を通じて農地を貸借している土地については、町内の居住者はJAにしみの養老各支店より、町外の居住者は町より通知等の送付を8月より順次行う事を周知。

- ・前回(令和7年7月)審議案件の許可報告。

- ・次回委員会は9月4日(水)開催予定。申請受付締切は8月14日(木)、町への送達は8月21日(木)。